

令和6年3月12日
(火曜日)

令和6年 第2回幌延町議会（定例会）
会議録 第2日目

議 事 日 程

- 1 開議宣告
会議録署名議員の指名
- 2 一般質問
(令和6年度幌延町各会計予算審査特別委員会)
(散 会 宣 告)

本日の会議の順序

- 開 議 宣 告
- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
" 2 一 般 質 問
休 憩 宣 告
開 議 宣 告
- 日 程 第 2 一 般 質 問
" 休 憩 宣 告
(令和6年度各会計予算審査特別委員会)
散 会 宣 告

出席議員（8名）

議 長	8 番	西 澤 裕 之
	1 番	高 橋 秀 明
	2 番	佐 藤 忠 志
	3 番	深 澤 博 幸
	4 番	高 橋 秀 之
	5 番	植 村 敦
	6 番	無量谷 隆
	7 番	斎 賀 弘 孝

出席説明員

町 長	野々村 仁
農 業 委 員 会 会 長	小 島 和 弘
代 表 監 査 委 員	成 田 義 弘

副 町 長	岩 川 実 樹
教 育 長	青 木 順 一

総 務 企 画 課 長	早 坂 敦
総 務 企 画 課 参 事	山 本 基 継
住 民 生 活 課 長	村 上 貴 紀
保 健 福 祉 課 長	島 田 幸 司
建 設 産 業 課 長	角 山 隆 一
教 育 次 長	伊 藤 一 男
国民健康保険診療所事務長	古 草 勝
農 業 委 員 会 事 務 局 長	(角 山 隆 一)
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	(早 坂 敦)

総 務 企 画 課 長 補 佐	渡 邊 智 民
総 務 企 画 課 長 補 佐	梶 淳
総 務 企 画 課 主 幹	長 尾 俊

国民健康保険診療所事務長	古 草 勝
--------------	-------

総 務 企 画 課 総 務 係 長	原 田 太 喜
-------------------	---------

議会事務局出席者

事 務 局 長	岡 田 英 樹
事 務 局 次 長	藤 田 秀 紀
主 任	横 山 薫

議 長 西 澤 裕 之 君

おはようございます。

本日の出席議員は8名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付されているとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則125条の規定に基づき、議長において、6番無量谷隆君、7番齋賀弘孝君を指名します。

日程第2「一般質問」を行います。

質問の通告がありますので、発言を許します。

1 番 高 橋 秀 明 君

通告者、高橋秀明。

幌延町における企業誘致について、ミズナラ樽の製造とその中に仕込んだワインや日本酒や梅酒また焼酎やジンなど、香り付けや熟成にも利用し、ふるさと納税の返戻金として町の方針は、この制度を利用している町外の納税者にとって、幌延町を知ることにつながる効果を上げていることと思います。しかしながら、行政主体で進めてきたこれらの方法は、ふるさと納税件数やふるさと納税額の伸び悩みなど、弊害も出てきているようです。納税額は、令和2年2,443万8千円、令和3年3,083万5千円、令和4年2,419万2千円です。本来、ふるさと納税の返礼品は、農漁業者や商工業者など民間が行う事業によって生産された製品が選ばれ、それが各事業者の売上げ増大にもつながるべきであると思います。幌延町には残念ながら漁業がなく、道内各地で見られる返礼品を魚介類に頼ることはできません。

そこで、企業誘致が大変重要な施策になってくると思います。

1. 町長部局をはじめ、総務企画課の企画振興係を中心に、本腰を入れて、IT関連や製造業などに特化した企業の誘致に取り組む考えはありませんか。コロナ禍で一段落した今こそ企業誘致のチャンスと捉えるべきだと思います。以前私の一般質問に対する答弁の中で、企業誘致条例は、今ある補助制度等を活用するので、不必要との返答を頂いた経緯がありますが、この町で頑張ってみようとする企業に対して、担当部署の知恵を絞っていただくことにより、もっと手厚い補助制度が構築される可能性も多々あると思っています。消費地からの距離の遠さを理由に阻害されてきた経緯が、幌延町にあります。企業誘致を実現することにより、製品出荷額の増加や人口増にもつながっていくと信じております。また、ふるさと納税額の増大にもつながっていきます。

2. IT関連企業や製造業の誘致に加え、深地層研究センターを通じての関連施設の誘致も、夢のある施策だと思います。野々村町長の指導力がますます必要とされております。お考えを聞かせてください。

町 長 野々村 仁 君

高橋議員の御質問にお答えします。

1 問目の企業誘致に関する質問の1点目、ITや製造業に特化した企業誘致についてですが、議員がおっしゃるとおり、コロナ禍が明け、民間の動きも活発になりつつあることは私自身も感じております。

本町を含め、多くの自治体において企業誘致に向けた各種取組が行われておりますが、本町といたしまして、以前の一般質問でも答弁申し上げたとおり、企業誘致は幌延町に活力とにぎわいを作る大切な要素であるという認識の下、企業誘致に向けた情報発信に努めてまいります。

消費地への距離の問題につきましても、国道整備の進展により、徐々に解決が図られつつありますが、IT関連企業や、製造業を含む様々な業種の企業体が、本町に対し、どのような要件や支援を求めているかなど把握した上で、関係機関との連携協議の上、どのような対応が可能か検討する必要があると考えています。

企業誘致に対する支援制度につきましては、従前から用意している商工業者向けの各種補助制度等に加え、令和4年度に新設した企業立地促進奨励制度などにより、対応できるものと考えますが、引き続き企業誘致につながる有益な情報を提供することにより、企業の立地推進をしてまいります。

2点目の深地層研究センターを通じての関連施設の誘致については、引き続き深地層研究計画の支援や、深地層研究センターで行われる研究内容の紹介などPRを進めてまいります。

1 番 高 橋 秀 明 君

商工会を通じたいろんな制度、幌延町商工業振興促進補助金、そういったものは、こちらでも重々承知しているんですけども、まず町外から来る企業にとっては、企業立地の条例があるのかないのか、結構気になるところだと思うんです。それで、一応確認なんですけども、企業立地促進奨励制度、これは固定資産税をこれから払う企業に対して100万円を限度に補填すると、そういう制度だっという理解でよろしいのでしょうか。その点1点お聞かせください。

総務企画課長補佐 梶 淳 君

高橋議員の御質問ですが、事務的な部分ですので、私の方から御回答させていただきます。

企業立地促進奨励金につきましては、幌延町内への企業立地に伴う事業所等の新設を奨励するための奨励金制度となっております。過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例というのが、町で持っているんですけども、そちらの課税免除に該当しない業種、また、その他町長が特に必要と認める業種に対して、町に申請頂きまして、固定資産税100万円を上限に3年間、免除ではないんですけども、支払った相当額を100万円上限に補助するという制度でございます。以上です。

1 番 高 橋 秀 明 君

分かりました。

でも、固定資産税の免除100万円を最大3年間免除してもらえるとということで、ただ、金額的に、やはり私は少ないと思うんですよね。

今現在ここ数年見ていまして、幌延町には企業立地がほとんどないっていうか、そういうような状態が見えてますので、コロナ禍がある程度収まった今こそ力を入れてやっていただきたいなと思うんです。

昨日の町長の町政執行方針の中で、企業立地に関する読み上げですか、それは3行ぐらいしか入ってないんですよね。企業立地について。ですから、やはり町長自らが、ある程度指示するなりして、副町長をはじめ振興課関係の部局にも指示していただきたいなと思うんです。

そして、深地層研究センターを通じてのものなんですけども、ジェネリック地下研究施設っていうことで、令和2年頃にこれからの延長が決まって、今500mまで掘っている最中なんですけども、どうも幌延町側には遠慮があるんじゃないか、原子力機構さんに対して。やはり、ある程度、強い言い方でもいいですから、幌延町がジェネリックなり、そういう形で協力しているのは、もうはっきり認めてもらって思うんですよ。そして、それに関連する研究施設をやはり持ってきてもらうような運動を今現在しているのかどうか。そして、それが、やはり幌延町にとってプラスになるような方向で働くことによって、人口の定着とか、確かに2050年に私たちが生きてるような時代とは違うんですけども、かなり人口が減少するってことは分かっておりますけども、それにこまねいて見てるだけではなくて、やはり少しでも人口が増えるような形にトライするってことも必ず必要だと思うんです。

そのことを含めて答えをお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

町 長 野々村 仁 君

企業立地の件でございますが、コロナ禍の中でもありましたけども、それぞれ誘致事例として1件、ヤマト運輸さんのターミナルができたということも企業誘致の一つだと私どもも捉えてございます。

それぞれ情報を頂いたり、いろんな話があったときには我々もどのような、先ほどもお答えしましたけども、支援が必要かとか、どのようなお手伝いができるかということを相手方と相談をしながら進めてきているところでもありますが、なかなか全部がそれぞれまとまったという事例は数少ない話でもございます。

努力が足りないと言われておりますので、今後、私も中心になって企業誘致のセミナーも各所で進められておりますので、今後も率先して、そういうセミナー等にも参加をさせていただきながら幌延町に何がきちっと定着できるのか、根が張れるのかという、そういう企業さんとのきちっとした会話ができるような場で少し進めてまいればと、そのように考えてもございます。

また、深地層研究所の関係ではありますが、遠慮してということ自体でお話を頂きました。決してそのようなことではなくて、両者それぞれが、きちっと決められた研究機関の

枠の中で進められる事項ということで、それぞれ、知恵を出し合って、どんな事業があるのかということ、今後も含めてですけども、そういう話はずっとしているつもりでもあります。

ただ、深地層の研究でも皆さんが御承知のとおり、国際プロジェクトがこのフィールドを使っただけの開催をされることが決まったことも誘致の一つでもあります。常にいるだけではなく、世界各国、全ての方々が安全評価、それから工学評価等、全部、そういうのを含めて、このフィールドを使いながら世界的なレベルで研究を進められるということは、まさに我々の日本だけではなく、この問題は世界的な問題の捉え方としては大事な観点からでもありますので、その部分についても我々としては指示をさせていただいてございまして、その会議等が毎年のように進められていくもんだと思っております。これも一つの誘致の捉え方だと思っております。

ただ、それぞれ決まった範囲の中の、研究の枠の中でどのようなことがあるかということは執行方針の中でもうたっていますけども、それぞれ我々の持っている条例、あとは三者協定もこの中に即した考え方を持って今後も進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

1 番 高 橋 秀 明 君

どうもありがとうございます。

深地層研究センターが今500m掘ってるんですけども、この事業自体も10年ならないうちに終了するってことは、もう町民誰でも知ってることなんですけども、そのときこそ人口減がまともに襲ってくるんじゃないかと思っております。そういうことにならないように、企業立地に重点的に取り組んでいただきたい。それを切に願ひして私の質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

議 長 西 澤 裕 之 君

これにて、1番、高橋秀明君の質問を終わります。

次の質問を行います。

3番、深澤博幸君

3 番 深 澤 博 幸 君

3番、深澤博幸。通告により一般質問を行います。

最初に、物価高騰による町独自の町民に向けての支援策についてでございますが、町長は年頭の挨拶でも、このことに触れられ、町民の暮らしを守る施策の推進と述べております。諸物価の高騰は町民にとっても大変厳しいとの声が聞かれております。

12月定例会では低所得者向けの国の施策の支援策、1月の臨時会では商工業への支援策もありました。このことは大変、商工業者も感謝をしていると話を聞いております。ただ、これでは不公平感があるのではないかと思います。

そこで、次の点を伺います。

1. 物価高のあおりは町民も同様だと思いますが、町長はどう認識して、前座の施策に不公平感は感じておられないのか伺います。

2. 今後、町民全体の支援策を検討する考えはないのか。

3. 酪農業に対して、商工業者と同様の支援策は考えていないのか。

次に企業立地と雇用対策についてでございますが、前段、高橋議員が企業誘致も、一般質問を行ってありますが、視点を変えた上で私はお伺いしたいと思います。

町長公約3期目の中で、基本目標「活力とにぎわいをつくる」、産業振興雇用の施策の柱に、新産業の創出と企業誘致の推進、更に雇用対策とありますが、また、3月定例会の執行方針も書かれておりますが、4点伺います。

当選直後に企業立地促進奨励金制度を創設いたしました。これまでの制度利用の経過と今後の見通しはどう考えているのか伺います。

2. 公約の文言中、新産業の創出では何を具体的に想定しているのか伺います。

3. 現在、町では廃業や営業時間の短縮など急激に進んでおりますが、行政として何か対策を講じる考えはないのか伺います。

4. 人材確保と雇用対策が緊急の課題と思うが、町長の考え方を伺います。

以上、明快な答弁をお願いします。

町 長 野々村 仁 君

深澤議員の御質問にお答えします。

1 問目の物価高騰に対する支援策に関する質問の1点目、施策の不公平感に関する御質問ですが、所得の高低にかかわらず、物価高騰の影響を受けているものと認識しております。

国においても同様の認識の下、デフレ完全脱却のための施策を2段階に分け、令和5年度に第1段階として、より負担感の大きい低所得世帯への緊急的な支援として給付金の支援を行い、令和6年度に第2段階として、一人当たり4万円の定額減税する方針を決定しており、国の方針に沿って実施する本町の支援策に不公平感はないものと考えております。

2点目の町民全体への支援策を検討する考えはないかとの御質問ですが、町民全体への支援については、先ほどの答弁にもあったとおり、国の方針に沿って進めてきているところであります。

また一方で、町独自の支援としては、これまで、生活弱者や産業振興支援に重点を置いて検討を進めてまいりました。

今後、新たな支援策を検討する考えは現時点ではありませんが、物価の先行きは不透明であることから、今後も資源価格の動向などを留意しながら、国の施策等も踏まえ、効果的な支援策を総合的に検討していきたいと考えます。

3点目の酪農業に対する支援策に関する御質問ですが、議員御承知のとおり、先の1月補正予算にて、商工業者への原油価格高騰対策として、運送業者や運送業者及び建設事業者等への車両燃料費への支援、また物価高騰対策として、町内業者への水道光熱費に対する支援を講じたところでございますが、酪農、畜産業に係る物価高騰対策につきましては、これらに先じて、9月補正にて予算計上しました幌延町飼料価格高騰緊急対策事業及び幌延町酪農経営安定緊急対策事業により、両事業とも令和4年度に引き続き支援を実施しております。

これらの事業につきましては、生乳生産、及び肉用牛生産にとっても、最も影響が大き

い配合飼料価格の高騰及び生乳販売代金の減少につながる抛出金負担について対策を講じるもので、事業の実施に当たりましては、酪農畜産経営の経営安定対策の観点から、補正予算成立後、速やかに申請受け付けを開始した上、補助金の交付を決定し、令和5年内に補助金の全額または概算払いにより補助金を交付し、早期支援に努めたところです。

酪農家に対する商工業者と同様の支援につきましては現在のところ検討しておりませんが、幌延町農協への聞き取りにより現状を把握した上で検討できればと考えております。

次に、2問目の企業誘致と雇用対策に関する質問の1点目、企業立地促進奨励補助制度の経過と今後の見通しについてですが、今年度の交付実績は、令和4年度中に新設された事務所に対しての1件であり、申請により、3か年度にわたって補助が可能という状況です。本奨励金は、事業用固定資産の取得価格の総額が税抜で500万を超える場合に固定資産税額相当額を交付するものですが、現時点で新たに要件に合致する案件は把握しておりません。引き続き、事業所の新設に向けて周知を進めてまいります。

2点目の新産業の創出は具体的に何を想定しているかとのことですが、第6次幌延町総合計画において、地域特性を生かした新産業の創出等により、魅力ある仕事づくりを推進することとしており、幌延地圏環境研究所が進める地中バイオメタンを生成する技術の実用化研究などの関連企業や、再生可能エネルギー関連事業所等の誘致を想定しております。

3点目の町内事業所の廃業や営業時間の短縮に伴う行政としての対策及び4点目の人材確保と雇用対策に関する御質問ですが、関連がありますので併せてお答えいたします。

議員御承知のとおり、町内商工業を取り巻く経営環境は大変厳しく、経営者の高齢化による廃業や人手不足により、営業時間の短縮を決断せざるを得ない業者が増えている状況にあり、課題解消に向け、町といたしましても商工会からの要請を受け、様々な支援策を講じており、特に後継者不足や雇用の確保は喫緊の課題と捉え、経営持続意欲の喚起と就業後の定着等に資する支援として、商工業継承奨励事業、新規従業員の確保や資格取得などの人材育成を目的とした商工業雇用促進事業及び商工業人材育成支援事業、持続的な経営安定や経営基盤の強化を図る上で必要とされる施設整備や機械設備導入に対し、商工業等振興促進補助事業や商工業経営力強化実装支援事業を設け、複合的に商工業の活性化に努めている状況にあります。

人材確保に係る取組といたしましては、令和6年度から新たに商店街のにぎわいづくりや町内の企業就業を目指して活動する地域おこし協力隊を募るほか、雇用の確保については、昨今の深刻な人手不足の状況を鑑み、技能実習生や特定技能制度の活用による外国人労働者の受入れが改善に向けた手段の一つであると考えますので、事業者の受入れ体制等の整備について引き続き商工会と連携を図りつつ、取り組んでまいります。

また、各種支援策が有効に活用されるよう、制度の周知や利用促進に努めるほか、町の経済状況や新たなニーズ把握に努め、支援策の継続、現状に即した制度改正及び新たな支援策の検討について対応してまいりたいと考えております。

3 番 深 澤 博 幸 君

町長、大変残念な答弁だと、今、聞いておりました。

もう少し寛容な考え方で答弁を頂けると信じていたんですが、寂しい気持ちでいっぱい

です。

町長も一家の主、長ですよ。町長は、町民のための長ですよ。長です昔でいう。家族や子供たちが生活に困ったときに、長として支援するというお考えはありますよね。それだけ、先にお尋ねします。

町 長 野々村 仁 君

はい。あります。

ですから、今までも支援をしてきたつもりです。

3 番 深 澤 博 幸 君

支援の仕方が私は不公平感を感じると思って質問してるんですよ。

例えば、先ほど町長の答弁の中に、後で出てくる農協へ聞き取りをして支援策を考えるんだという話をしていますよね。これ言われなかったら、要請が受けなかったら支援していかないのか。商工業の支援金は商工会から要請があったから多分したんだと思いますけど、その酪農業、後段の質問なんだけど、その辺の見解というか、どう対処してくんですか。

町 長 野々村 仁 君

基本的な考え方は、やっぱり経済団体に対して個別に町から直接支援をするという形はないかと思って考えてございます。

全て経済団体通しての中で、我々と協議をしながら、どういう形で、今、支援をすべきことが最大の良い策なのかということを経済させていただくということですから、こちらからも持ちかけることも多々ありますし、向こうからもお声をかけていただくこともあるということだと私は考えています。

3 番 深 澤 博 幸 君

先ほど家族の話をさしてもらいましたが、町長ははっきりした答弁はしなかったけど、してあげるという意識があるということで理解してよろしいですね。

そこで、昨今、管内、隣接町村も含めて、ちょっと支援策を、町長も頭の中に入ってると思うんですけど、例えば苫前町では水道基本料の3か月間免除するという支援策も、これは12月9日の記事なんです。それから、豊富町では商品券を各町民に5千円程度だったかな、それを配布するという事例もあります。つい先日2月3日、稚内市議会で補正予算を組んで、総額2億7,500万円を投入して、住民税均等割のみ対象にして、1世帯当たり10万円補助、また、うちの商工会の事業者と同じように各事業者にも電気代やら運送業者は燃料代だとかいうことを支援するという市議会で可決、決定しております。

幌延町の財源からいったら厳しい面もあるかもしれませんが、各地でやっぱりその町民の苦しみを分かって、補助制度を提案して町民に喜ばれている事例があるんですけど、町長は今の答弁ではないと言い切っておりますけど、再考する考えはないですかどうですか

町 長 野々村 仁 君

ないと言った覚えはございませんので、そこだけは力を入れて言わせていただきます。

後段の答弁のところ、きちんと今後の価格変動によっては、そういう対策もとらなければならないということを申し上げているまでで、やらないと言ってるわけではございません。

ただ、各町村それぞれ時期とそれぞれ取組の方法が違うところがあります。

我が町でそんないっぱい並べて、支援策をころころと並べたところで競争というわけではございませんので、少なからず町村どのような形か分かりませんが、皆さんにそれぞれの支援をしながら、この大変な時期を乗り越える時期、今が人口を減らしてはいけない時期ということで各町村皆さん知恵を絞ってその方策がある。そのように私は感じておりますし、それぞれそういう方向性がいいということで、議会も含めて協議をさせていただければ、そういうこと自体でも取組ながら、どういうところが一番、町民のためにいいのかということ自体を考えていければと思っております。

どこがどうやってるかとかっていう、この競争ではございませんので、町民がどのように有効に、どのような形で使えることが一番いいのかということを考えていきたいと思っております。

3 番 深 澤 博 幸 君

町長の今の答弁は、ほかの町と比べる必要のないような答弁でございました。

そのように私は理解したんですけど、先ほど町長が答弁書の中にも書いてあるとはっきり言ってますけど、支援策の継続を対応してまいりたいという答弁ですね。これを具体的にもう1度お聞きしたいんですが、その前にもう少し町民の考え方、気持ち、十分な調査までとは言いませんが、気持ちを酌んで、もう少しこの心温かい政策っちゅうのはできないのか、ちょっと、もう1度伺います。

町 長 野々村 仁 君

相当、冷たいですかね。そういうふうに私は思ってますけども、我々も、それぞれ情報を収集しながら、町民の声を聞いているつもりでありますし、議会の皆さん方も、皆さんの代表者としてここにおられるわけですから、それぞれ皆さんの御意見も伺いながら、そういう調整を今後とも協議していければ1番いいかなという気はしています。

私たちも、それぞれ、いろんな機会がありましたら、それぞれの困り事やそれぞれのお話は聞いているつもりで一生懸命頑張ってるつもりですけども、議員の皆さんの方が支持者皆さん含めて各町民の皆様からの代表者としての代弁をしていただきながら、議会でもそういう方向で、冷たいと言われない温かい政策がどういうことであるかということ議論していければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3 番 深 澤 博 幸 君

この質問の最後になりますが、この間、先般、このような記事を読んだので紹介しておきますが、道内の消費者物価指数、過去3年間で全国を上回る1.8%にもいってるというデータがあります。ある専門家は、このために行政支援の必要性にも指摘してるんですよ。是非、このことに関しては町長の手腕を発揮して、町民に少しでも温かい政策、施策を感じ取っていただくように、鋭意努力していただきたいなと思って、この質問を終わります。

次に、企業誘致の話は先ほど高橋議員からも多々質問されましたが、ちょっと視点を変えて私は質問をしたいと思います。

先ほど、答弁の中に企業立地促進奨励金制度の話は質問しましたが、創設後、企業誘致

に向けてPR活動とか企業訪問だとか情報入手だとか、何か町長として、町部局として営業活動とか努力とか、そういうふうなことをなされた経緯はありますか。ちょっとお知らせ願います。

町 長 野々村 仁 君

実態的にその企業が動く前に我々のところにということ自体はございません。今まではなかったと思ってます。

ただ、それぞれの形でいろんなホームページやこういうPR活動をしてきた中で、こういうことができますかという照会事項は数あります。

その中で協議をしていく間に、それぞれ、やはり難しい、壁にぶつかるそこがうまくいかなかったという形はありますけども、実際、営業を向けて、うちにこのものをこうしたいということ自体は今までも数少なかったかと思ってます。

それぞれ、以前も企業誘致の形があったんですけども、間口を取りながら、そういうことをPRして来てくれる人たちを呼び込むということ自体をお話をしてたときもございましたけども、その時点でも私がお答えしたときには、そういう設備インフラを全部整えて数十年数年、空けておくというよりは、きちんと方向性が決まってから、どういう施策、どういう要望をお答えできるかということで進める方がいいんじゃないかということで考えてまいりました。

先ほどもお話をしましたけれども、そういう観点からいっても、セミナー等々に行きながら、どういう企業がどういうふうにしておられて、どういう条件があるのかというそういうセミナーでお話を聞いた中で、自家に営業ができるような体制を今後とも続けていければということで先ほども答弁させていただきましたが、今後、そのような形で前向きに営業活動ができるような、そういう方向を少しでも取っていければと思っています。

3 番 深 澤 博 幸 君

ぜひとも、企業誘致に向けて、少しでも情報発信しながら営業を。行政マンに営業活動をすれども、これは難しい話かもしれませんが、少しでもPRといい、幌延町を知っていただいけども、やっぱり必要な事項かなと思います。

ただ、先ほどの起業創設制度ですか。これ、誘致じゃないんですよね。

私の解釈不足だったら申し訳ないんですけど、これは、企業が進出した後の支援策ですよ。前段の誘致の段階の制度じゃないですよ。この辺の認識どうでしょう。

町 長 野々村 仁 君

この制度は、前段に対面営業で先にこれがあるという話で、なかなかできないですけども、お尋ねをされて、問合せが来て、それぞれ営業するようになってからは、こういう制度がそういう形になったら使えますということ営業して来てもらうということで、事前からパンフレットに、それ自体がこういう形に来たらという形ではない、後者方だと言われれば後者方だと思いますけども、でも、相談を受けたときに、うちにはこういう制度がございます、こういう形で入ってきてもらったら、こういうお手伝いができますということの営業をさせていただいてますから、ちゃんと一例実績ができたということになろうかと思ってます。

3 番 深 澤 博 幸 君

町長の揚げ足取るわけじゃないけど、今の一例というのは、ヤマト運輸の話ですよ。これ、町が誘致したわけじゃないでしょう。

ヤマト運輸さんが幌延町に支店を開きたいというお話で、その後に、この制度が乗っかっただけの話じゃないんですか。これ誘致じゃないですよ。町長どうですか

町 長 野々村 仁 君

先ほどから言ったとおり、幌延町にそういう土地がありますかという御紹介をいただいた。そういうところから始まって、この制度こういうことがございますということでお話をしております。

誘致といえば、誘致。誘致でないと言えば誘致でないということになりますけども、この場所が決まっていたわけでもございませんでしたので、そこは、支援政策が整っていたということも含めて、選んでいただけたものだとは私は確信しています

3 番 深 澤 博 幸 君

その点は私も理解いたしました。

次、執行方針の11ページだったかな。情報発信。要するに包括的な情報発信に努めていきます。

今後も発信提供とありますが、私、包括的になってという意味合いがよく理解できないんですけど、これ辞典引っ張ったら、結論を含まないという意味も含んでるんだよね。

要するに、結論含まないような情報発信って何があるのか、その手段とはの内容はどのようなものか、もう一度お尋ねします。

町 長 野々村 仁 君

やっぱり、1番皆さんに目に付くのは常日頃からいろんな御指摘を頂いておりますけども、やっぱり町のホームページだと私は思っております。

そのホームページ以外にも、やっぱりそれぞれ先ほど言われたとおり、営業的に幌延の町というのはこういうことだということで調べてもらえるという幌延町自体の顔、そのPRがやっぱり最優先的にそこにはこういう形があるということも同時に発信できるような形が総合的に、我々が行政マンでありながら営業できる、その話っていうのは、そういうところかなという気は、私はしています。

3 番 深 澤 博 幸 君

この企業誘致に向けての再質問はこれで終わりにしたいと思いますが、次に、移住定住の促進について伺っていきます。

これも5ページに暮らしや就労などを移住に関する支援制度とありますが、この内容も具体的にお聞かせ願いたいと思います。

議 長 西 澤 裕 之 君

深澤議員、質問通告に移住定住っていうところっていうのはございますか。

3 番 深 澤 博 幸 君

申し訳ない。これ雇用対策の話で関連してちょっと取り上げたんで、要するに、雇用対策しても、町に事業者が雇いたいという人もいても、住む場所がないという話が、今、町

の中でたくさん。昨日ですか、話の中に住宅の建設の話もありましたが、どうしても幌延の町って公住に入るにも家賃が高い。前には町長が提案してる民間の定住施設も意外とこれ高いですよ、町長。札幌並みの単価で、今、家賃、事業者にすれば当然かもしれませんが、入居者にとってはもうすごい金額が高価だっていう話が多々あるんですよ。

それで、この移住定住の話を、例えば昔、私、あんまりその話したくないんですけど、雇用促進住宅って昔ありましたよね。そういうものを行政が建設して、外部から入ってくる就労者のために住宅を設備していく構想がないのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思ってます。

町 長 野々村 仁 君

はい。それぞれ今回も予算に上げさせていただいた対策の一つも、やっぱり幌延町自体に、今言われたとおり住宅不足ということが大きくあります。

あの中では昨日もお話ししたとおり、単価自体も上限を決めた単価で、このぐらいの工事費が掛かったら何分の1という上限を決めた形になって、アッパーが高くないような形で入居できる方法はないかということで、民間の力を借りて建てられないかということで予算計上させていただきながら、今まで3年間、誰も飛び付いていただけなかった助成なんですし、やっぱり建設単価も高くなったから、少し大きく補助要綱を定めて、広く、今後、周知をしながら、誰か建ててくれる人がいないかということで、そういう人たちにとっても安く入れるような場所になり得ないかということであります。

特別に雇用促進住宅みたいな形はないですけども、昨日も執行方針の中でも言いましたけども、空き地・空き家バンクの家の使い方とか、やっぱり中古住宅の使い方等も、それぞれリフォームの部分も改定をさせていただきますので、そういうところで町がリフォームしながら、そういう移住をしてきていただける方に貸す制度も、後々、作ればいいですけども、まず空き家になる利用価値と、それから新しく建ててすぐ入るようなところということで、少し住宅環境を整えなければならないと考えて、今回そういう予算編成をさせていただいたところでもあります。

やはり、皆さんに聞いても住宅がないと、アパートに入るのにも四苦八苦だということで、他町村から泊まって来てるっていうこともありますので、今後、その部分では、やっぱりそれぞれ居住する所がないのに、ここに仕事をするっていうこと自体もなかなか、広めていかれないということで、近々、そこを使いたいということでもありますんで、医療住宅の部分も今回挙げさせていただいた、そういう所でも利用して、今までアパートだったり住宅に建ったり入ってた人たちが少し隙間が空けば、またそういう人たちの所も活用ができるのかなということも含めた形で今回の予算の中で盛り込んでおりますので、移住される方々が入れる所がない、また、建設関係の方々からも要望がありました作業員が来ても泊まる所がない、作業員が住む所がないというお話も最近頂いておりますので、急遽そういう、急ぎでこの住宅、何とか整備をしなければならないということで進めていきたいと、そのように考えてます。

3 番 深 澤 博 幸 君

今、前向きに答弁を頂きまして、理解はいたしました。

次に、雇用対策として今回の答弁書にも外国人雇用者に向けての文言もありますが、先にこの外国人人材を対応すべき取組がかなりあるんですね。

例えば、JRの第三者委員会経営改善委員会の提言で、この外国人雇用を取り組むべきだという提言もなされております。で、増毛町で113人の水産加工業の雇用もしている。有名なのは東川町ですね。町設営の日本語学校を作って、修了後、地元就職する。このような取り組みが各地でされております。そして更に、豊富町、これ建設業界に12人程度おられるという話も聞いております。宗谷の方の猿払、これも漁業関係なんですけど、100名程度外国人が雇用されて、就労してるという例があります。

ただ、現状の外国人雇用って言っても、言葉の違いや生活習慣の違いがあって、難しいところもあるでしょうけど、今、町職員も含めて、町の民間企業も雇用対策に対して、ものすごい四苦八苦して、これは幌延庁舎だけでなく全国レベルで雇用不足が叫ばれている中、やはり、外国人の受入れ体制を行政として何とか窓口を広げるような施策ができないのか、町長いかがでしょうか。

町 長 野々村 仁 君

はい。幌延町にも少なからず、もう数十人、多分います。

農家にも思ったより数がいますし、それぞれ入ってきていただいております。

先ほども東川町言われたとおり、執行方針の中でもお話をしたかと思いますが、介護職の資格を取るために日本語学校に来ている方々のそれぞれ介護資格を取るための施策の中の加盟町村の中の一つに我々も入らせていただいて、ござくら荘等に入って来ていただくということで、もう一人の方は、就業してますし、その後、今年度もう一年やって、来年度にもう一人入ってくるという、そういう計画になってまして、やっぱり重要な人材になってきていると思っております。

まだ建設業の方には多分入ってきていないということでもありますから、これが受入れ窓口をほかの町村では、やっぱり漁業者と違ってというのは、それだけ加工工場に在りだけで受入れ窓口を作るのに漁協の事務所に受入れ窓口を作ったりとかということで、直接入る、そういうシステムを作ったりしてるんですけども、我々、多分農家さんに入ってるのも、それぞれ違うブローカーの皆さんが入ってるという、統一性のない、多分、紹介者の中で、こんだけの人数がいるんだと思っておりますけども、そこも受入れがどういうところで、するかって言ったら同じようなところから入るような形はできないことはないとは思っておりますけども、この受入れ体制の事務所開設と違ってということ自体には、やっぱりそれぞれ、経済団体のどこかが窓口になりながら支援は幾らでも我々できるんですけど、そういうところがやろうということになれば、そういう進め方をするというところで、幌延町は先駆けてまだ何十人ぐらいしかいないですから、そういうところまで、皆さん、まとまってやってみようみたいなところはないんです。

それぞれの人たちがそれぞれのそういう仲介屋さんとか紹介屋さんとか、そういうところから多分来てるんだと思っておりますけども、それぞれ事務所を開いて受入れ窓口を作ってやられてる町村もあることはありますので、今後、そこは農協さんも含めて、農協さんは多分、今後、ホクレンさんが何か窓口になってるっていうから、ヘルパーさんの

関係もホクレンさん窓口でそういうの入ってくるということで多分ルートはできるのかも分かりませんが、建設業者・商工業者さんにも技能士がやっぱり必要だということで、今年の春から御相談をいただいているところでもありますから、その団体さんとお話をしながら、どのような形でやるか、それとも、ばらばらで農家さんと同じような形で進めるのか、そこも含めて今後相談していきたいと思います。

3 番 深 澤 博 幸 君

今、答弁中に仲介屋ちゅうかブローカーというか、これちょっと、あんまりいい意見じゃないんですけど、これブローカーによって、なんか法外な報酬を要求されるっていうことも聞いておりますので、その辺は十分な調査した上で、是非、門戸を広げていただきたい。

国の政策も、昨今、技能実習生制度が今後3年後にはいろんな形の雇用しやすい外国人をと国の方針も何か制度が変わってるようですから、この辺も情報入手して、できるだけ、厳しいとは思いますが何とかその外国人雇用に向けて、1人でも、1人が繋がればネズミ算じゃないけど、その情報がその国々に伝わっていくんで、やっぱり、少し前向きな姿勢で取り組んでいただきたいなと思います。

最後に、これも執行方針、深地層の記述がありますが、どうも私には矛盾が感じられるんですね。こんな感じで先ほども答弁にありました幌延地圏さんの話が出てきましたが、ここは地下施設を利用した研究ですよ。町長が言う三者協定遵守したら埋め戻す、埋め戻したらその空間が無くなるんですよ。それを地圏さんに、その後どうするのか聞いたこともないんですけど、研究する場所無くなったら居なくなるんじゃないですかこれ。町長、その辺の見解どうですか。

町 長 野々村 仁 君

地下と同時に、これは町民の皆様に、この研究所っていう、できた経緯っていうのは、それぞれ、こういう研究を町民の皆様に、やっぱり研究というものの大切さを周知する、知ってもらってということから、地圏環境研究所ができたものと思ってます。

実際問題、あの地下から取られたメタンを発生する菌を発見されて、それが学会で発表されながら、実績を積んできて、その菌を増殖するために、今、研究をされていて、SG法といって、地下にある、それこそ褐炭、ぼそぼその炭で余り燃料にはできないといったその褐炭に注入しながらメタンを作るというその研究を研究所内でやってたんですけども、今は猿払村の小石で現地研究をしておりますから、ここの穴が無くなったからとかそういうことだけではなくて、それぞれもっと広範囲な形で地下の微生物を生かした地下の利活用ということ自体の研究の裾野も広がっているものと私は考えてございます。

その中に、今もう一つプラスになったのがCO₂、今問題になって削減、削減というやつが空気中にもありますから、空気中からCO₂分解して圧縮し、それを地中に埋め戻すという研究を、今、国を推進してやっておりますけども、このSG法でメタンを取り出した中にCO₂を積み込むことによって、地下貯蔵ができるプラス、CO₂にどういう化学反応ができてるかって、今、根拠を調べてる真っ最中ですけども、メタンガスが増えるという結果が出てきて、それはメタンガスを増やす有用な一つの策であるっていうことが明らか

に見えてきたということもありまして、ちょっと面白い研究になってるということも現実です。そこがちょっと、どういうメカニズムでそうなってるかという、また、論文ができれば、世の中に、皆さんに知ってもらえるし認知してもらえるものだと、そう考えてます。

3 番 深 澤 博 幸 君

今、話題になってる千歳のラピダスじゃないですけど、そんな大企業は幌延に来るとは思ってもいませんし、今言える地下圏を利用した企業をいかに存続するかということも、新産業持ってくるのも必要ですけど、既存のある企業を1年でも2年でも長く存続させるのも行政の仕事だと思いますので、町長、是非、力を発揮していただきたいと思います。

最後になります。任期中に企業誘致、難しい話かもしれませんが、できるとは思いますかどうか、それをお聞かせいただき、質問を終わります。

町 長 野々村 仁 君

任期中にという、本当にこの短い期間でどのような成果、ただ、可能性はないということではないでしょうから筋道を付けて、ちゃんと次につながる、そういう道筋は付けられれば付けたいところですけども、一生懸命頑張ります。

議 長 西 澤 裕 之 君

これにて、3番、深澤博幸君の質問を終わります。

ここで11時20分まで休憩といたします。

(11時04分 休 憩)

(11時20分 開 議)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

次の質問を行います。

5 番 植 村 敦 君

5番、植村、通告に基づいて、一般質問をさせていただきます。

まず、町の交流拠点整備構想と防災対策の強化についてお聞きします。

この度、第3回のまちづくり常任委員会で説明がなされました幌延町交流拠点整備構想に関して、1、2点、町長の考え方を伺います。

本構想は確か平成27年より町長の目玉構想として検討委員会を設置して、多くの町民を巻き込んで議論が進められてきた構想と記憶しております。途中、新型コロナウイルス感染症の発生など、事業推進に当たっては大変不幸な時期もありましたが、それにしても長期間にわたる検討と費用を要したと感じています。

町長3期目に、ようやく構想の概要や今後のスケジュールが改めて示されました。大変盛り沢山の拠点整備計画だと感じたのは、率直な実感であります。しかしながら、今後さらに協議を重ねて、令和8年度の実施設計に向かうと思われれます。

そこで改めて町長に伺います。

なぜ、このような長期間の協議が必要だったのか。そして、今後の災害状況を昨今の災害状況を目の当たりにして、現在の防災備蓄庫の老朽化や町営浴場の今後の耐用年数などを考えると、1年でも早い建設が望まれています。その中でも防災備蓄の整備は速やかに行うべきと考えていますが、いかがでしょうか。

このようなことを整理していくことで建設規模が決まっていき、建設場所も決定すると思いますが、町長の考え方を伺います。また、高齢者や障がいのある方々の避難場所として供用も考えていますが、真冬の災害避難所としてどのような工夫を施設に取り入れていくのかも伺います。

町 長 野々村 仁 君

植村議員の御質問にお答えします。

交流拠点施設の整備については、平成26年度から検討を進め、平成27年度に策定した幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略の「町へ新しい人の流れをつくる」のために、実施する観光資源の発掘施策の一つとして、構想の具体化を始めました。

構想の策定が現在まで完了せず長期間に及んでいるのは、構想の具体化に当たり、町民と行政が地域課題を共有し、町民の体制によって持続可能なまちづくりを進めることに長い時間を費やしているからです。

その成果もあり、施設の目的は観光、防災、レジャー等の機能を併せ持った複合施設から温浴施設や住民生活の利便性向上に繋がる複合的機能を備えた多世代交流施設へと変わっております。

次に、昨今の災害発生状況や施設の老朽化・耐震化を踏まえ、防災備蓄庫の整備を早急に行うべきではないかとのことですが、本施設は、現在のところ令和11年4月の供用開始を目指し、取組を進めております。本施設も必要な機能として備蓄庫を挙げておりますが、本施設は福祉避難場としての機能を持たせる考えであり、整備する備蓄庫は当初の想定とは異なり、本施設を避難場として、利用する高齢者や乳幼児等の要配慮者が災害に必要とする数量の備蓄に留めるべきとの考えになってまいりました。したがって、災害時に一般町民が使用するための備蓄品等保管しておく防災備蓄庫については、別の場所に整備する必要があります。

現在、防災備蓄品を保管している施設については、議員御指摘のとおり老朽化が著しいため、新たな防災備蓄庫を早急に整備する必要がありますので、今後、補正予算に向けて庁舎敷地内防災備蓄庫を整備する検討を進めたいと考えております。

福祉避難場に関する答弁となりましたので、引き続き、福祉避難場における真冬の対策についてお答えいたします。

福祉避難所における真冬の対策については、防寒を第1に考え、電源の一部に太陽光等を利用した再生可能エネルギー発電施設と蓄電池の併用を検討し、石油ストーブに加え、電気暖房器具も利用可能な真冬でも温かい避難所となるよう整備したいと考えています。

最後に、建設規模や建設場所についてですが、現在担当課で複合施設に必要な機能とその理由、機能が重複する既存施設の整理、建設規模を算定する上で必要な幌延町公共施設等総合管理計画との整合を図る作業を進めております。この作業が終われば、ある程度の施設規模をお示しすることができると考えております。また建設場所についても、敷地造成等の費用等を勘案し、この作業で整理していきたいと考えております。

5 番 植 村 敦 君

答弁ありがとうございます。

2回目の質問をさせていただきます。

冒頭に言われたとおり、平成27年からもう既に、今年度で約10年近く経過しております。また、今言われたとおり、完成までには更に4年、合わせて14年という年月の政策になろうかと思っております。

途中、いろんな方から意見を聞いたということですが、この答弁のとおり、方向を修正しながら、現在のこの施設になったということですが、やはりこういう政策っていうのは、私の記憶している町政の中では、まれな事業でないかなというふうに思っております。

結果、いい方向に進んでいただければ、これは仕方ないなと思うんですけども、ただ問題は備蓄庫とお風呂、今、耐用年数が来て、いつ大きな修理が必要になるか分からないような、町営浴場抱えてるこの施設が、その時期までずれ込むという、非常に大きな問題があると思います。財政的に許されるのであれば、1年でも早い完成を目指して頂きたいと思うんですけども、町長のお考えを改めてございます。

町 長 野々村 仁 君

あくまでも、この目標、それぞれたたき台としてお話をされたときにも、もう1度、委員の皆様から、住民のお話をよく聞くべきだということの御指摘を頂いて、その話をまたスタートから始めるということ自体で6年度中はその意見徴収ということになってしまったところでもあります。ここでまた、我々はそう考えているということでスタートしてでも、いいものというか後世に汚点を残す話にしかならないということであれば、これまで一生懸命議論してきた話もないということでもありますし、最初のスタート時点が道の駅的な要素の観光を、人の流れを作ると先ほども答弁しましたが、そういう意味合いから今度は町内で町民の皆さんが生活の質を上げたいというところに重点が置かれて流れてきたというところにシフトしたものですから、これは皆さんの御意見等を踏まえて、良いものになっていただけるものと私は信じております。

それぞれ、こんなに年数は掛からなかったでしょうけども、施設の話が基本設計的なところまで行った、そういう話のときに、もうちょっと基本設計やろうというときに、それぞれ話が戻って1年程度工期を延ばした施設も私自身は経験をしてございます。

その部分では、それぞれの御意見を聞いて、意見を言われた方々、その地域の方々が愛着を持って使ってくれる施設だとすれば、それはその施設で1年遅れてでも、その使い勝手がいい、やっぱ使いやすかったと言っただけ、そういう施設にできあがったということは、そのときでは反省をするべきではなく、良かったということしか言いようのない話なのかなという、私的にはそういうふうに感じておりますので、今回もこういう話で差し戻された部分を、また、たたき台はできあがってますから、それぞれ、後方から我々庁舎内の中でも協議をしながら抽出して、また、議員の皆様方に御提示をしながら、次の段階で委員会を含めてお話をさせていただくときには、概ね、構想的に固まりつつあるというところまで何とか進めていければと思っておりますし、聞き取りやその事業の経過が早ければ早い程、1年でも早く、半年でも早くという形は実現可能かと私自身は思っています。

5 番 植 村 敦 君

これだけ長い議論を要したという部分では、本当に議会としても、我々議会としても、この責任はあるのかなと思ってますし、我々も含めて町長も4年の任期のうちに目処をつけて次の仕事に向かうというのが一般的な考え方だったのかなというふうに思いますけども、結果として本当にこの間、委員会に示された中身については、非常に夢のある交流施設になってるかなというふうに、それだけ多くの町民から多くの意見を寄せられて期待された事業なんだなというふうに改めて感じました。

また、その中で幾つか私なりの考えと町長の考え方をお聞きしながらお話ししたいと思っておりますけども、一つは、案に示されている中にコンビニが中に入っているという構想が全部の案の中に入っていました。かなり多くの町民から、そういったものの利便性を求める声があったのかなというふうに私は感じております。委員会の中では地元既存するコンビニエンスストアにと競争するのではないかなというような意見もありましたけども、私は、それでもやはり、あの施設を有効に生かすためには、そういったものは是非入れてほしいなというふうに思っております。それが本当の多くの町民が気軽にあの施設に立ち寄って用を足す施設になるのかなというふうに思っております。そして、私の考えるもう一つの重要な中身というのがバス停機能です。沿岸バスのバス停が十字街のこの小さなバス停、小屋があって、信金の横に駐車場がちょこっとあってというような、初めて幌延に来られた方があそこで降りて、あら寂しいなという感じを嫌でも受けるんじゃないかなというふうに思います。それが、この施設の中にバス停を作ることによって、結構、この町は何か面白そうだなというような第1印象、そして、すぐそばには庁舎があったり、いろんな施設があるということを考えても、幌延に初めて来られた方に関しては、第1印象がかなり違って来るんじゃないのかなというふうに思っております。

当然、それに合わせた道の駅ではないんですけども、24時間使用可能なトイレ、これがやはり欲しいなというふうに思っております。

現在、役場の職員の方々にしても、昼食、皆さんは自分のうちに帰って食事をされる職員がほとんどなんですけども、お弁当を持ってこられる方が何名か恐らくいると思います。そういう方々がゆっくり弁当を食べるスペースが無い役場の中に、いやあるよと言うのであれば訂正してください。スペースが無いということも耳にしております。そういう方々も、あえて、ここの役場と渡り廊下でつながるような施設であれば、そこで軽食コーナーの所に行って町民と会話を交えながら、昼食をゆっくり食べれるというようなことも考えられますし、風呂にしてもそのとおりです。

風呂に入りにきた人が湯上がりにちょっと一杯飲みたいなと、ジュースの1本でも飲みたいなというときにはコンビニですぐ手に入る。また、ケーキ食べたいなって人は食べれるというような、そういった気楽に風呂にも来れる、そんな施設になるのかなというふうに思っております。

できれば、多くの町民に新しい浴場を利用してもらうためには、やはり、地方、在の方からもバスを出すから乗ってきて風呂に入れやというような町の行政サービスもこれあっていいのかなと。そういうことをすることによって、浴場も今までみたいな限られた人た

ちが利用するというだけでなく、多くの町民なり町外の人が交流の場として利用できる浴場につながっていくのかなという、そういったことも私なりに考えております。

ここまでのところで町長どうですか、私の考え方。そんなことできないよっていうところあったら、お聞かせください。

町 長 野々村 仁 君

はい。ありがとうございます。

今回示したたたき台というのは、そのように、あそこから抽出して、自分だったらこうだったよねって選定してもらうためのたたき台だったやつが、すっかり、委員の方々にそういう意図が伝わらなくて、最初、委員の皆さんにも言われた、こっつらに盛りだくさん付けるのかっていう話と同じように、あれは、たたかれ台だったんで、それぞれ、このコンビニについても本当に30代から下の人たちの要望が強かったという意見だったり、今言われてる、そういうスペース、喫茶も含めてですけど、ちょっと立ち寄って缶ジュースでも、みんなで話しながら飲み、場所もフリースペース無いよねとかっていう意見も高齢者の方から出てたりと、本当に、この温浴施設自体は後から入ってきた話です。

あれが老朽化をして、耐震構造がない。誤解されてほしくないんですけど、風呂だけは耐震化あるんですね。和室とマッサージ機置いてるあそこが耐震がなくて、後で建て替えたときに、あの温浴施設の部分だけは、一部あるんですけど、したら、上がった後に、湯上りを冷やすところねえべやみたいな話になるんで、あれは一体化になって残ってるみたいなもんですけど、どっちにしても耐震施設がないんで、あそこは避難場にならないから、どっちにしても、耐震化がされてない所に、そういう集まる場所を作るのは、いかなもんかということで、急いで、そこもこういう形に移せばということで、後から加わってきた話の中で、どんどん、どんどん、そういう構想が増えて今の流れになってきたということです。

私も、全然、今、植村議員が言われたとおり、こういうものであっていいなと、しかるべきだと思っています。これも皆さんからそれぞれ御意見頂いた中で抽出した部分を、また、更に抽出して決定を委員会でもらうという、その工程をやりたいと思いますんで、議員の皆さん方にもそういう選び方をさせていただきながら、これから町に担当が出て、それぞれ、年代層で聞いていただけることになってますけども、それらを把握した中で、まとめて議会にもう1度提出をして、このようなことを皆さん言われてましたということで出していければなと思いますので、是非とも1歩でも、半年でも早く完成できるように、そこを決めていければ、ちょっと足は早くなるかなという気がしますので、お力添えを頂ければと思います。

5 番 植 村 敦 君

よろしくお願いします。

中でも、町長、あえて具体的な答弁しなかったと思うんですけども、コンビニに関してでございますけども、これは恐らく商工会の関係者にすれば、とんでもないよということ言う方もいらっしゃると思うんですけども、私は、これは時の流れに乗って、まちづくりをしていかないと、町としての機能が極端に低下していくんじゃないかなっていう、

そういった不安を持っています。

今現在でも、はっきり言って、うちの町、日曜日になると、もう本当に町中に人っ子一人いなくなるような状態、店が大体空いてないということなんです。

今あるコンビニエンスストア1軒だけが利用してるとか、ガソリンスタンドが営業してるって、そんな形なんですよね。そのことを考えると、やはり、先程、いろんなことで町長答弁しましたけども、企業誘致をして来られた町外の人も本当にびっくりする町並みになっちゃうんでないのかなと、そんな心配もしております。

是非、この経済と人口規模からいっても、新しいコンビニエンスを誘致する、入ってもらうということは、これ本当に、はっきり言ってかなり難しいことだと思います。至難の技だと思いますけども、そこは町長、是非とも交渉を重ねて、どっか入っていただけるコンビニエンスを誘致していただければなというふうに思っております。

改めて、誰がやるか分かりませんが、人材を確保して売店を作るなんていうことになると、これの方がかえって大変難しい作業になりかねませんので、後の維持管理も含めた形を考えると、やはり、そういったことを町長頑張ってやっていただきたいなというふうに思っております。

観光案内も兼ねるとい町長構想が、町長の構想なく皆さんの構想の中に入っていたようです。もし、そうなると、やはり、バスに乗ってこられた方が最近多くなってきてると思うんですけども、そういう方もスムーズにそこに入って行って、幌延の観光は何だ、宗谷の観光名所はどこなんだ、行事はいつあるんだっていうのが一目で分かるような、そういったチラシなり物産なりを置くというのも、注目を浴びる手法の一つかなというふうに思っております。

この辺、併せて、町長改めてもう1回答弁お願いします。

町長 野々村 仁 君

はい。ありがとうございます。

コンビニ関係についても、そういう御意見、多数の若い世代からの御意見があったということ自体もですし、やはり町内の中でいろんな話を聞いてても、そういう兼ね合いのことの心配をされる方もいるけども、そういう土日の、今の関係上で利便性をどのように作るかということ、今後のやっぱり議論的になるものだと私自身は思ってます。きたんのない御意見を頂きながら、チョイスをして、良い施設であってほしいなという気がします。

また、先程からも言われてる執行方針でも書かせていただけてますけども、地域交通、今、ネットワークを将来にわたって構築していくということになると、どうしても起点があって、どこからかタコの足のように、そこから送り迎えだったり、都市間バスによっても、そこで降ろしてもらえ。ローカルが、どこまで補助金が間にあって、持続できるかどうかというのは、ちょっと不透明ですけども、町内で走らせるデマンドバスにしても、拠点はどこであって、どういうふうに動くかっていうことを中心点になるところだと思うんで、やはり24時間のスペースとトイレがあったりすればいい。

まあ、そこにはシャッターを閉めておくけども、昼間は物産やってもPRをしてもいいんじゃないかっていうのが、やっぱり私自身も考えているところの一つでもあります。

特別に作るわけではないですし、スペース、ちょっとしたところで、そういう幌延町のもの自体を、トイレタイムの中で利用してもらおうということも、やっぱり、幌延町のPRの一つだと思ってますので、そういうのも含めて、とにかく多くの、これとこれとチョイスした方がいいという、あのチョイスをする部分、これが駄目だとかいいとかの話は提示したわけじゃなくてチョイスをしてもらって作り込んだらどうなるかっていうことを早急に決めていかないと面積が出ないということですので、御協力をいただければと思います。

5 番 植 村 敦 君

分かりました。どうかよろしく願いいたします。

あと、今回、防災の備品庫の関係で触れました。

町長の答弁で、あそこは限定されるものだけで、高齢者や乳幼児に対する備品庫にするんですよ。ほかのものは、補正予算でも何でも投じて、速やかに役場の敷地内に建設したいという答弁を頂きました。本当に私はそのとおりだと思います。

船舶用のコンテナだと、恐らく、今幌延で抱えている緊急備品というのは全て収まるだけのスペースもあると思いますし、JRのコンテナだと、二つもあれば充分収まるのかなと。そして、今のいろんな良い備品もありますんで、空調のちゃんとできる施設も日常の管理に支障のないような形も採れると思いますし、是非、そういった方向で基礎さえちゃんと、しっかりとまとめていただければ、かなりな大地震来て、ほとんどの家が潰れてもコンテナだけはひっくり返っても中身は大丈夫だというようなこともありますんで、是非、そういうような方向で備品庫の整備を早急をお願いしたいというふうに私は思っております。

避難所の関係で質問もいたしました。

町長、今年から防災担当職員、長尾さんと言いましたか、採用されて、就任されたということで、私は非常に期待をしますし、心強く、歓迎をするところです。

改めて、この場で長尾さんに、この高齢者だとか、そういった立場の弱い方々の避難場の在り方、もし、どういう形がいいですよというものがあれば、自己紹介がてら、お聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

総務企画課主幹 長 尾 俊 君

改めまして、今回、今年2月1日から幌延町の方に採用していただきまして、防災担当として総務企画課に勤務させていただいております長尾俊と申します。どうかよろしくお願い致します。

今日、こういった議会の場に参加をさせていただいて、本当に心から感謝申し上げます。

今の植村議員の方からありました質問ですけれども、避難所の在り方、様々あると思うんですけれども、幌延町に関しましては、特に予想される災害が洪水河川に関する、洪水の災害の発生の頻度があるのかなというふうに考えております。

避難所は、今、幌延町の方はすばらしい耐震もされた避難所が、それぞれ問寒別、町の方ですとか、それからまた幌延町、本町の方ですとか、そういった所にたくさんあります。

避難場の在り方とその捉え方がいろいろあると思うんですけれども、幌延町自体の今の避難所に関しては十分そろってると思うんですけれども、問寒別の方だけが浸水する

位置に避難所がありますので、そういったその間寒別の方の避難するべきところというのを、これからしっかりと伝えたりですとか、場所を選定したりですとか、そういったことをしていかなければならないのかなというふうに思っております。

ちょっと質問に対する答えになってるかどうかというのは、ちょっと自信がないんですけども、そういったふうに考えております。

5 番 植 村 敦 君

突然の質問で申し上げませんでした。

以上のように、この町長考えている拠点構想、非常に今の時点で私は久しぶりに夢のある楽しい構想だなというふうに考えております。

残念なのは、町長の俺はこうしたいんだっていうものがどうも町民に見えてこない、そこがやっぱり1番ちょっと私は残念だなというふうに思っています。

皆さんの意見を聞いて、皆さんが納得するものを作っていくんだという町長の考え方はよく分かりますけども、町長、執行者として、やはり私はこうするんだ、こうしたいんだというものが、ここ1番、やっぱり全文に出していただきたかったなというふうに私は思っております。

いずれにしても、こういうすばらしい施設を構想して、1年でも早い建設時期を目指して、頑張っていたきたい。担当する職員も大変だと思いますけども、是非ともよろしくお願い申し上げます。

町 長 野々村 仁 君

はい。ありがとうございます。

リーダーシップが足りないと常々怒られてますけども、対話と協調がやっぱりモットーとするべきものだし、こういう特にハードものっていうのは、建ててしまえばいいという話じゃなくて、利用して何ぼの話、利用者がどんだけ利用していただけるかっていうことが、やっぱり大事なことで、1年、2年じゃなくて、10年、20年、30年という耐用年数を持つ建物が有効に使ってもらえるような、皆さんからそれぞれ、言い出しっぺが、それぞれ大切に使うよっていうこと自体が重きを置いてるもんですから、つい、こういうふうになってしまいました。

今後、一生懸命、もうちょっとリーダーシップを執って、こうやりたいんだと言っているような人間になりたいと思いますので、今後とも御指導よろしく願いいたします。

議 長 西 澤 裕 之 君

これにて、5番、植村敦君の質問を終わります。

ここで昼食のため、13時5分まで休憩します。

(11時54分 休 憩)

(13時05分 開 議)

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次の質問を行います。

2 番 佐 藤 忠 志 君

通告議員、佐藤です。

幌延町表彰条例について、2点、災害（大地震、津波）に対する防災対策について、質問させていただきます。

まず、1. 幌延町表彰条例について、質問させていただきます。

隔年で行われてる幌延町の表彰条例についてお伺いします。

幌延町の表彰条例は、功勞表彰、善行表彰、貢献表彰、町民榮譽賞等、勤続表彰、幌延町文化・スポーツ賞等の6種類とすると定め、表彰式は隔年ごとの文化の日（11月3日）に行うことをとし、第6条（町民榮譽賞）、7条（勤続表彰）、第8条（町民文化・スポーツ賞等）に掲げる表彰は、毎年町長が適当と定める日に行うものとする。ただし、町長が規則で定める特別な事情があるときは、随時、行うことができるとあります。

そこで町長に伺いします。

1. 隔年ごとに行われている各表彰式の理由について、2. 過去に北海道知事より感謝状を贈呈されている受賞者は幌延町より6種ある条例に該当しないのか。

次に、2. 災害（大震災・津波）に対する防災対策についてです。

北海道は石川県能登地方に発生したマグニチュード7.6と推定される巨大な地震が発生したことで、日本海側を震源とする巨大地震と津波発生時の避難、減災対策の前提となる被害想定策定、また、北海道の防災会議の作業部会で最大津波の到達時間の短さを考慮し、日本海側を優先とすることを確認し、更に日本海側は大規模な地震につながる断層帯が多く、極力早く被害想定をまとめ、減災対策を進めたいとする方針を出しています。

幌延町でも、台風、大雨、津波、地震などの災害によって被害が想定される箇所や避難所の位置などを地図に示した「防災マップ」を配布し、更に毎年、防災対策事業費の計上などを行っていますが、幌延町においても、サロベツ断層帯（宗谷・留萌管内）が確認されている中で、どのような防災対策を検討しているのかお伺いします。

4点お伺いします。

1. 防災ハザードマップを配布されているが、今後、全町民にどのように防災意識を高めていくのか。

2. 全町内会に指定されてる指定緊急避難場所について十分な整備、又は耐震化対策をなされているのか。

3. 住宅の耐震化率は70%を超えているが、酪農家の畜舎の耐震化については調査されているのか。

4. 防災ハザードマップに浸水想定区域図は天塩川及び問寒別川が氾濫した場合に想定される浸水状況のシミュレーションにより求めたものとされているが、下沼地区はサロベツ川の氾濫による被害が主と思われるが、サロベツ川は想定されていないのか。この2点について町長にお伺いします。よろしく願いいたします。

町長 野々村 仁 君

佐藤議員の御質問にお答えします。

まず1問目の幌延町表彰条例に関する御質問にお答えします。

1点目、表彰式の隔年開催に関する御質問ですが、本表彰式が隔年になったのは昭和53年からであり、当時の表彰審議会において協議され、決定されたものです。

当時の経緯について確認はできませんでしたが、表彰対象者の減少や職員の事務負担の軽減化が隔年開催となった理由であると考えています。

2点目の北海道知事の感謝状受賞者に関する御質問ですが、北海道知事からの感謝状の贈呈をもって、幌延町の表彰対象者となるという規定はありませんが、道と町との表彰における趣旨の類似性を考慮し、今後は表彰対象者とすべきか検討したいと考えています。

次に、2点目の災害に対する防災対策の質問にお答えします。

1点目、町民の防災意識を高める取組に関する御質問ですが、新たに配置された防災マネージャーを中心に、避難訓練や防災に関する勉強会の開催などを行い、町民の防災意識を高めていきたいと考えています。

2点目の指定緊急避難場所に関する御質問ですが、指定緊急避難場所は、それぞれの施設がどのような災害時に避難場所になるか決めています。

町内全域にある集会所や生活改善センターは、火災時における避難所に指定しているところであり、十分とは言えないまでも、雨や風を凌げるという点では一時的な避難所としては機能するものと認識しています。また、地震等の大規模な災害が発生した場合の避難所は、各学校施設、生涯学習センター、総合体育館、問寒別町民会館など耐震基準を満たしている施設を指定しているほか、グラウンドなどの広い敷地も避難所として指定しています。

次に、3点目の建物の耐震化に関する御質問ですが、本町における耐震調査は北海道の方針に合わせることであり、対象となる建物は住宅及び多数の者が利用する建物としていることから、酪農家が所有する畜舎の耐震化については調査しておりません。

次に、4点目のサロベツ川の氾濫による被害の想定に関する御質問ですが、議員御指摘のとおり、防災ハザードマップには天塩川及び問寒別川が氾濫した場合に想定される水深の状況をシミュレーションにより求めたものと表記していますが、天塩川の支流であるサロベツ川についても、当然のことながら河川氾濫を想定した上でハザードマップを策定しています。

限定的に表記していることにより誤解を招く場合がありますので、次回ハザードマップ作成時には、表記の仕方について改めていきたいと思っております。

2 番 佐 藤 忠 志 君

どうもありがとうございました。

町長から丁寧な答弁を頂いて、大体、総体、一括の答弁を頂いたなと思ってます。

まず、表彰条例についてですが、町長の答弁のように、近年ですけど、いろんな、人口も減ってきており、また、高齢化だとか様々な、これによって文化活動だとかサークル活動もろもろがやっぱり減少して、そういう、その対象なる人も少なくなってきたのかなど。それらの要因もあって、当時の町長はじめ、審議会でも隔年でいいんじゃないかと。だからといって心配されるのは、私はいなきゃいなくて、その年、該当者無しでいいんで。ただ単純にその年に該当する人がいなかったら今年も該当者なし。それでいいんじゃないかと。一部の町民でも、なぜ幌延は隔年なんだと聞かれたとき、私もまだ1年生議員なもんだから、そのところの経緯もよく理解してなかったもんですから、いずれにしても何らかの形

で確認いたしますということで、そのまましておったんですが、それらもあって、今回の一般質問に、いきなりさせていただきます。

それと、もう一つ懸念されるのは、その年に、例えば該当だった人が亡くなってしまうということも当然考えられます。亡くなってから表彰するのもどうなのか。やはり、町でいろんな形で貢献してくれた人のそういうものですからね、やはり、私はたとえ一人であろうと、町長もここに、職員の負担も当然、こんなこと言ったらあれですけど、一人しかいないのに表彰式するのかと、こんなことは別としても、まあ、そういうこともいろいろあったりして、該当者も少ないしということになったんだと思います。

それはそれとして、過去に受賞された感謝状頂いた方は該当しないのかということをやっと漠然と書きましたけど、いずれにしても、知事に推薦するってことは町でも推薦して、北海道知事からそういう感謝状を頂いてるだろうと思いますし、当然、推薦するってことは、町にいろんな形でやはり、これは見てみると15年以上この人方は、当然、15年、一口で15年と言っても、やはり、町のいろんなそのものに奉仕して労力を使って行使してくれるってことは、何らかのこの6種の中に、ちょっと漠然な表現なりますけど、何かに該当して、やはり、そういう人たちも感謝状は感謝状として、町としてのそういう姿勢があってもいいんじゃないかなと思って、今回のこの質問させていただきました。

ちょっとその辺、町長にまた答弁頂けたらなと思ひまして、お願いいたします。

町 長 野々村 仁 君

今、佐藤議員がおっしゃるとおり、それぞれ担当部署での年数だったり、又は感謝状に対するそれぞれの規定の中で、道の規定の基準の中で推薦をするということで、そうなるということ自体でありますから、あそこ自体では、ほとんどが、先ほどもお答えしましたけど類似性があるって、ほぼ、この幌延で行っている表彰と北海道で行っている表彰のその値は同じ程度かと今お尋ねをされたことだろうと思います。

その辺では、幌延町の表彰条例の中で、北海道から表彰された分イコール町内で表彰する分というのが、一緒に統一されてなかったと、その規定がなかったということもございます。

それぞれ、そんなことを考えて先程もお答えをさせていただいたんですけども、同じようなそういう趣旨で、同じようなことであるのであれば、今後は表彰対象者とすべきかどうかというのを検討すべきだということで、今、内部の方では協議をしております。その中で協議をさせていただいて、また御報告をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。

2 番 佐藤 忠志 君

町としても、いろいろと審議会の方でも、これから協議されて、検討をされてくことを願ひたいと思ひますし、だからといって、安売りって言ったら変ですけど、何でも表彰すればいいって、それは当然いいというものでもない。

ただ、やはりこう見ますと、毎年、功労賞もらうのは、自治功労賞、決まった方の議員だ、農業委員だ、固定資産だ、なんだ、大体この辺がもう頂いてると。じゃなくて、やはり、こういうその下でこつこつ努力されてる人も、やはり、何らかの形で、それは知事の

感謝状が上なのかもしれないけど、上だとか下とかじゃなくて、町としての誠意というか、いや御苦労だったなど、そういうものもやはり審議会の中で協議していただいて、やはり、私は、こういうふうに上げていただければなど、そういう素朴な形で今回質問させていただきました。

まあ、町長から今言ったように、今後慎重に協議されて、そういうものも検討していきたいということで、御答弁頂きましたので、これ以上、私も質問をここで終わらせていただきますが、一つ今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

次に大地震ですね。津波に対する防災対策について入りたいと思います。

この質問に当たりまして、町長も行政の中で述べましたように、津波でこの度の亡くなられた方、また、この厳冬期の中で被害に遭われた方々に対して、本当に心から哀悼の意とお見舞いを申し上げたいと思います。大変な時期に、元旦から、これから晩に向かって酒でも飲んで家族でやろうというときに、こういう避難があつて、そして寒い中、本当にこれからどう生きていいのか分からないような災害になってしまったことに本当に対してお見舞い申し上げたいと思います。

ここから、この質問に入らせていただきます。

いずれにしても、この能登半島の地震起きてから随分、道新だ、いろんなどころから、今日の新聞もやっておりますんですけど、防災に対するいろんなものが出てきております。

幌延では、幸いにして防災対策マネジャー長尾さんが2月1日から就任されたということで、幌延町もいよいよこれからいろんな、長尾さん中心に防災対策避難訓練だ、いや備品だ、いろんなものを整理されて、きちっとされたものできていくなど、大変、感謝申し上げますところでは。

先ほども触れましたように、幌延町も全く無関係ではないということは、これ町長も当然、これは御承知のとおり、平成29年4月14日の北海道新聞に、政府の地震調査本部によると、北海道内では主な活断層だけで9か所あると。この報道とこの間の2月7日にも北海道新聞で、昨年の9月の道の防災会議の作業部会で、最大津波の到達時間の短さを考慮した日本海側を最優先するを確認するという、立て続けにこういう新聞の報告が出されております。

サロベツ断層、宗谷、留萌と黒松内低地断層帯、後志、渡島管内、これがM7以上のものが想定されると。それが30年以内に3%の確率で、最も高いSランクに位置される報道があったと。もうSランクが、3%が高いか低いかっていうことは、ここで私が述べる、そういうあれもない、分からないわけですけど、そういう報道がなされてる中で、2月7日の道新では道の作業部会で津波浸水想定、日本海側最大マグニチュードM7.9なんて、こう出てます。これ、またとんでもない数字出たもんだなと思って私も新聞見ておったんですが、隣町の豊富町では1分で来ると津波が、それが6.3メートル、到達時間1分。恐らく稚咲内地区だと思います。最大浸水面積が380ヘクタール、これが出たと。だから、やはり、町長もそこらへん想定して、いろいろ町長もこれも見られると、当然、ということで防災対策の長尾さんも配置して、今後備えていくんだらうとことで、その辺は

対策取ってくれてるなと思っています。

いずれにしても、阪神淡路震災が平成7年に7.3で、それから、今年まで約29年経過して、その間にまた23年に東日本、昨日やっておりましたですけど、13年たったと。やれやれと思ったら、今度、熊本地震、胆振東部地震が30年、これが平成30年ですから、もう6年、7年、そこら辺、なんだかよく分からないけど、ここ近年、この間に随分その大きな地震が集中してきてるっていうか、そういうサイクルに入ってきてるのか、その辺はよく分かりませんが、いずれにしても、やはり、どこの市町村もこれはもう真剣に対応していかないと、起きてから、いつ起きるか分からないのに、これやっていかなきゃならんわけですけど、当然その備えをしていかなきゃならんということで、今回、この質問をさせてもらいましたですけど、いずれも第1点目の質問の中の町長にいただいた、想定して意識を高めるということで防災マネジャーを中心として配置されて、これからいろんな防災計画もろもろも、これ策定いただいていけるんだと思います。

それは、これから長尾さんにもお願い申し上げて、策定いただいて、それに沿って、いろんな町民、全町民かけて防災対策するのか、避難場所は今は指定されてますけど、そういうふうに進んでいくのかなと。それはそれで、まず今後の一つのお願いでいきたい一つのことだと思っています。

また、次に2点目の問題は、指定されてる避難場所なんですけど、これが町では、町を除いて、問題はその地域っていうか、問寒別の公民館から下沼の寿の家まで15、これないかみだったら、町で平成2年に幌延町強靱化計画、これすばらしいものを出して、私もちょうど議員になったその年なもんですから、ちょっと書類引っ張り出したら、こんないものがあるんだと。令和2年で、また、これ改めて作り直して、最終年度が今年になってますね。で、今年に向かって、いろいろと備蓄品だ、いや石油ストーブだ、あれだ、これだ、全部ここに、今年が最終年度ですから、ここに足りないものは何ぼ増やすとか、ここにちゃんと、きちっと記載されております。ですから、これに沿っていろんな予算も町の担当者も作成して、予算を計上して、足りないストーブだ毛布だ、そういうものを上げてくれるなと思って、すばらしいものを作ってるなと思って、見さして、これを参考にさして、例えば石油ストーブが40台が49台にするとか毛布が840枚を1,800枚まで増やすとか詳細にこれに記載しております。それはそれとして、粛々と町の担当者ともこれに従って予算付けして対応してくれるんだと。

先ほど、今言ったように備蓄庫も町長も検討されているところで、これはこれで予算組んで、ある程度これは解決できるものだと思います。ただ、その問題は緊急指定場所が、例えばこれ見るとほとんどもう償却率が100%だって、耐震化になってるのかなと思って、私もこれ耐震化になってないここに一時避難して、雨風は凌げるか分からんけど大きな地震来て潰れてしまったら、これ避難場所にもならないんじゃないかなと思う。そういうことで、これ、質問の議題に上げさせてもらったんですが、町長この辺どう思いますか。

町長 野々村 仁 君

防災のこの観点で断層、大きなこの災害っていうのは、多分、この地震が相当大きな話になるんだろうと思っています。

先ほど、議員からおっしゃられたとおり、それぞれ東日本から始まり熊本、また、今回の能登半島地震、また、北海道内でありますけども活断層が無かった厚真でああいう大きな地震があったということで、断層だけではなく、全体、地殻変動が大きく動いているというような傾向になっているのかと思います。

どっちにしても、災害になったときにどういう備えがありどういう避難をするかということが、やっぱりここが喫緊の課題なんだと思ってます。

まず、今、防災マネジャーのお話もしていただきましたけど、防災マネジャーがやること、まずは住民の皆さんがこの防災意識を高めるための教育、これをまず第1番手に掲げさせていただき、それぞれ住民意識をきちんと、逃げるときには皆さんで、共助で逃げていただくということも含めて教育環境を整えていく。そして、その中で防災の逃げる道順だったり施設だったり、今、後半にお話をされた、今の火災の場合はこういう場所ですよってところが全部の被害想定の中の避難場所ではなくて、火災のための避難場所、地震のとき、または、ロケットが飛んできたときという、そういういろんな対策の中でのマップ付けで、その場所について丸を付けてあるかと思うんですけど、そういうふうな区別が書いてあるだけではやっぱり理解できないので、そういう教育をまずはしていきながら、皆さんの避難に対する心構えと、やっぱりその逃げ方、また、その準備の仕方っていうのも我々職員も含めて勉強していく必要がまず喫緊の課題だろうと、そのように想定をさせていただきます。

どっちにしても、こういう大きなマグニチュード7を超えるような地震があった場合についての被害想定っていうのは、最大限、ものすごい被害になるということを想定しながら、備蓄にしても、それから避難場所にしても避難所にしても、その辺はしっかりと今後取り組んでいかなければならない事項だと思っておりますので、それぞれ議員の皆様方と、それぞれ必要不可欠なこと自体を洗い出しながら、やっぱり予算化をしながら作っていくことを、そこが大前提でないかなと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。

2 番 佐 藤 忠 志 君

町長に基本的なことは、ただいま伺いましたですけど、いずれにしても、各地区にある集会所、どれもやはりもう古くなって、上幌延の集会場にしたら、もう約50年も過ぎてると。どこの地区も、ある会館、それとやはりこういうものを時期に入ってきて、防災対策、いろんなものをしようといったときに、やはり当然町長もクリアしていかなきゃならないのは、各地域の、もう6人か7人しかいなくても会館持っていると。で、今見たら雪で埋まってるところもあるし、きちっとその除雪されて管理されてる集落もあるし、様々ですよ。だから、いずれにしても、もう50年もなってきたところ、ほとんどこれ47年だとか49年、もういつ、どうなのかなとぐらいのことなってるわけですから、おまけに耐震もされてないということでね、これらもやはり、町長いずれにしても集落の統合というのか、町内会議だ、いろんなものはもう、下沼地区では1か所、あとは幌延の町であるとか、もうほとんどそういう時期になってきているんでね、ここらへんもやはり、いずれはその地区の統合というのか、何か所か合わせて、そして、そこにある程度、きちっとしたその設

備の整った施設も必要でないのかなと、そういう時期にも入ってきたのかなと思っております。

それと耐震化ですよ。幌延町は住宅は70.4%だったかな、耐震化率なってるということで、今年95%まで上げたいということで、道のあれと、あれかなと思って見えますけど、この耐震化率ってのは、どのような形で70.4%というものを教えていただきたいなと思って、ちょっと私も勉強不足で、耐震化率、建てた年数で見てるのか、そこら辺のこと、誰か分かる人おれば、ちょっと教えていただきたいなと思ひまして。

総務企画課長 早坂 敦 君

事務的なお話ですので、私の方から答弁させていただきたいと思ひます。

こちら、耐震化率70.4%ということで、先ほども町長答弁にもございましたとおり、住宅の部分の耐震化率というようになっておりますが、こちらに関しましては、まず、昭和57年以降に建てられた住宅に関しましては、既に耐震化されているというような認識のもと、棟数を拾っているというような状況でございます。また、昭和56年以前に建てられたものであっても、その後、リフォームですとか、改修等を行っている建物に関しましては、こちら耐震性があるものということで棟数としてカウントすると。集計した結果、70.4%という耐震化率が出ているというようなことでございます。以上です。

2 番 佐藤 忠志 君

そういう部分で幌延町というのは随分、耐震化率、それだけ住宅も新しく建て替えされたり新築されたりして、耐震化率ってのは進んで、大変いいことだなと思って、進んでるなと思ひます。

町長一つ、これ1番問題なのは、私の1番の今日のテーマとしたいのは酪農地帯で、問題は牛舎ですよ。これ牛舎、町長も職業柄ご存じのように、ほとんど近代的な牛舎も最近随建ってきています。ただ、昔の昭和40年代、50年代建てたブロック造りの牛舎というのは、もうこのクラス来たら完全に潰れてしまうっていうのか。いや、人間だらいいってことでも、人なら、さっきも町長言ったように逃げるか何か、いろんな形で対応できる。牛は、動かせないものを扱ってるものは当たり前でしょうけど、これをどうするかってなったら、これ、今のところ考え浮かばないですね町長これ。離して、逃がすってわけにいかない。例えかしがったぐらいで止まってくれたけど、搾乳施設が壊れた、町長もこう業者と随分そういう防災協定結んで、発電機だ、いろんなこの各メーカーと、運送から物資いろんなものを協定結んで、それらの対応はきちっとされてます。ただ、問題は酪農家です。住民は指定された場所、どこかに行ったり雨風しなければ車の中でも1、2日は過ごせるんだけど、この酪農地帯をどうするかということ。これ即、離農に繋がる問題だと思ひます。ただでさえ酪農家が減っていく中で、じゃあ町でこれ幾ら金出したらいいんだってこともなってくるだろうし、農家の考え方もあるだろうし、町長これ大きな問題だけど、町長自身はどうこの問題に、避けて通れない酪農地帯の町の問題として、私、ちょっとテーマで挙げたんですが、町長の考え、分かりましたら、ありましたらお願いします。

町 長 野々村 仁 君

これまでも牛舎に関してでもですけども、耐震化ということで診断をしたとかっていう

こともございませんが、それぞれ、事業とか補助要件でいろんな時期に一括して補助事項で建てられた牛舎とかっていうこと自体の部分に関しては、建築基準法に基づいてきちんと建てられているものだと思いますから、耐震化とまでもいかなくても、そういうような不要なことっていうのは余りないのかなという気がしています。ただ、昭和の後半、50年代のそういうときに手作りでやったとかということ以外は、ほとんどが事業で多分造られてる牛舎なんだと私自身は思ってますから、ブロックであろうと何であろうと、それは多分その構築上、そうでなかったら多分補助事業が受けられなかったと思いますから、既定の体力はあるのかなという気で気はしてございます。

ただ、安易に農業生産をするための工場というか建物自体、全てが耐震化をしてこれが不良です、さあ直しましょうということになると本当に膨大な事業量で、建て替えましょうっていうことだとすると、今までも私たち自治体でも新築とか、そういう方に補助を出しますといっても進んでこなかったわけですけども、その事業費の量から考えると、これは一概に耐震化だけを言ってどうするかっていうこと自体もなかなか難しい経済の問題が付いて回るのかなという気がしてございます。

実際問題、新たに建てられた今の近代化施設整備をやった、平成に入ってから建てられた牛舎っていうのは、ほぼほぼ、そこは耐震化的には体力的にあるのかなという気はしますが、その前、以前の牛舎、そういうことは多分住宅よりもすごくて、多分、半分もそういう近代化でやられたところはなくて、それ以上が、多分、よっぽど大きく揺れたらちょっと壊れるかもねっていう心配をしながらやらなきゃなんないところの牛舎が大半になってくるのかなという気はしています。ただ、この辺は経済との兼ね合いもありますから、農協さんも含めてこういうこと自体にどう対応できるのかということと、やはり、町が耐震化調査をするといったこと自体で基準を置いたのは、人が住んでいることとか人が集まる場所の耐震化率を上げようということを決めた分の70%っていうことで、産業系の、それぞれ建設業者さんの倉庫だとか建物とかそれらも含めて、いろんな形で耐震化の心配をしなきゃならない施設っていうのは、やっぱり出てくるかなという気はしています。

どういう対象が1番いいのかっていうのは、今後、もっと議論を深めなきゃなりませんけども、一概にここをこういう形にしますということは今私がお話しできるようなことができませんので、今後、農協さんとも相談をしながら、どういうことで、こういうこと自体をクリアしていけるのか、それとも今のまんまでも大丈夫だっていうぐらいの調査をするのかも含めて、ちょっと考えていきたいと思えます。

2 番 佐 藤 忠 志 君

今、町長おっしゃったように、何かしら補助を受けて、やれるものってのは僕らの時代は無かったんで、皆、農協行って資金借りて、ここに小島農業委員長もいるように、農協行って怒られて借金して建てた牛舎、まだ結構あるんじゃないかと。ですから、離農した後、次の年、全部雪で潰れてしまうという農家が何軒もあるというのは、もう、状況見ただけで、農家辞めた次の年、倒壊してしまうというような牛舎もまだあるのかなと見ております。

ただ、先ほど町長おっしゃった、全てこれ行政で何とかせなということではない。当然、

農協さんも農家自身もそれはもう対応して、悪いところあったら、やはり補強して、当然それはしていかなきゃならんと、それはもう当然なことだと思います。ただ、やはり、町で出してる建て替えに1,500万だ3,000万、今年で何か終わるみたいなんですけど、それらもやはり町として何らかの形で、こう対応していただければなと思って、今日の質問をさせていただいております。

当然、その個人の財産、それは何とかせじやなくて、それは当然、個人も個々も対応していかなきゃならんの当たり前であって、住宅も当然そうです。町でやれることはね、それは僅かなことしかできないわけですから、それは当然なんですけども、町長、今おっしゃったように農協さんといろいろとこれ協議し、農家個々も入れて、全て俺んとこの牛舎はどんなことになってんのかなというぐらいは、やはり、農家自身も調べて、そして、町になんぼか助成してくれないかと、当然これはやっていかなきゃならんなと思っておりますので、そここのところ、町長また、先ほど丁重に答弁していただいたんで、農協さんとも相談しながら進めていただければ有り難いなと思います。

3番目のサロベツ川載ってないんじゃないかということで、いずれにしても下沼地区ってのは天塩川から逆流したその水がサロベツ川に戻ってくると。災害のとき、大雨。それと、豊富の山の奥から全部サロベツ川が1本で天塩川に出ていくもんですから、当然、オーバーフローしてしまうと。昔から町長も御存じのように、日本海のどっかにサロベツ川、切ることができるのかとか、そんな話あって、また、サロベツ川、2級河川でもあって、なかなか、そこら辺のところ進まない。漁業者ともいろんなものがあって今に至ってるわけです。いずれにしても寿の家は、そして、町長、津波と地震と土砂と洪水と火災と全部指定された緊急指定場所と寿の家はされております。そして、町で出されてるハザードマップを見ましても、5万分の1の図面で、大体、5キロぐらいなのか、日本海から定規あてがってみたら。ですから、この程度の津波でどの程度の水が来るのか、寿の家まで来るのか来ないのか、そこら辺のところの私の知識がちょっと予想はつかんですが、ただ、いずれにしても、今までの私の経験からいうと、あの近くまで大きな雨降ると来ることは、これ、寿の家の下の方の川が氾濫して、あの近くまで来るのも事実です。だから、ここら辺も一つ、ここももう耐用年数過ぎて、寿の家も、だから、そこら辺もちょっと頭に入れてもらって、これから、その防災計画だとか、先ほど言ったように各町内会をある程度こうまとめていくのか、サロベツから下沼から北からあの辺を含めて、寿の家だとか上幌だとか、そういう所を拠点とするのか、そこら辺も一つ防災計画の中に検討いただいて、下沼の寿の家に行けばある程度、その、災害来ても1日や2日はあそこで過ごせるんだとか、町まで車ですから行けりゃいいですが、道路もおかしくなったことも想定されるでしょうから、そこらもちょっと一つ含めた形で総合的に防災、ものを検討していただければ、と思います。

最後になりますけど、町長、総括してもう1度、その、今言ったように農家の関係から含めた形で町長のお考え頂ければ、これで終わりたいと思いますんで、よろしく願います。

町長 野々村 仁 君

先ほどの浸水の部分で、問寒別川と書かれてる部分、ここはサロベツも含んでということでお話をさせていただいたとおり、サロベツもそういう浸水想定をした中での下沼地区の浸水想定でございます。ただ、文面に限定表記をしてしまったというところが大きなミスで、そこそこしかないんだらうっていうふうに見られるというところが、今後、マップを作るときにも、この表記自体ではちょっと注意が必要ということで、今後改めさせていただきますということをしてございます。

それから、それぞれの集落が、今、避難場所と、昔はそこが皆さんの集会所として、よりどころで、そこでいろんな活動が、コミュニティーが取れてたというところがあって、最近人は人が少なくなってコミュニティーが取れないぐらいで建物だけが残ってるという状況になってきてます。

この辺も数年前には少しどっか一緒に合併とかっていう話にいろんな話題が上がったわけですけども、そこも進まずに来てしまっている今の現状がありますけれども、避難場所自体がそういう集落、集落で途切れたところで本当にいいのかっていうことを考えますと、やっぱり避難をするときには何で集落の細切れだったんだらうっていうと、やっぱり日常的に高齢者もいろんな形で全員が集まったかいていう、顔見合ってから二次避難をするという、一つの確認事項が1回できる場所としてのポイントであるということが第1避難所ということの意味合いもあったと思ってございます。ただ、今、それほどの数もない話になりますと、一時的に、もう真っすぐに避難所という所の指定をどっか場所1か所に集めてでも、そういう指定をした方がいいのかどうか、今後、いろんな形で防災教育をやりながら皆さんの意見を聞いて、それぞれ、どういうところにそういう確認事項ができるかと。

余りにも広い所にいたら、集落の長が確認事項できないから、こういう集落ごとに避難場所はできたんだと思う。避難所として活躍するんじゃなくて、避難場所として指定をしているということ自体を御理解いただければと思ってます。

その部分も町内会がすぐ即座に一つになれるとかっていう確約があるんなら、そうしましょねっていう話を私もできるんですけど、そういう簡単な話ではない。コミュニティー、どうしても違いますから簡単なことではないですけど、こういう避難の場所だったらこういうふうにしましょっていうことの絵を変えた方がいいのかもしれないということだけは、そこに、若しくは、そこで臨時的に寝泊まりをするんだとすると、やっぱり、もっともっと数の多い、一つにまとめた形の方が何かいいような気が私自身はしておりますので、今後の防災教育の中で、それぞれ御意見を頂きながら、どういう防災、第一次避難場所にしても、第二次避難場所にしても、そういうことの区切りをきちんと決めていく。集落が、それぞれ、そのまま独立したとしても、そういう避難をするときは、そういうことだということの教育も含めて、そういう教育活動をしていけるような状況になったらいいなという気はしておりますので、よろしく願いいたします。

議 長 西 澤 裕 之 君

これにて、2番、佐藤忠志君の質問を終わります。

以上で、通告を受けた一般質問を全て終了しました。

ここで休憩します。

休憩中に、令和6年度幌延町各会計予算審査特別委員会を開会します。

そのまま席でお待ちください。

(13時51分 休 憩)

(16時18分 開 議)

休憩と解いて、会議を再開します。

お諮りします。

本日の会議時間は、議事の都合により1時間延長し、午後6時までといたしたいと思
います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は1時間延長し、午後6時までとすることに決定しました。

休憩いたします。

(16時19分 休 憩)

(17時25分 開 議)

休憩と解いて、会議を再開します。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

これにて延会します。

なお、明日は午前10時より会議を開きます

本日は、大変御苦労さまでした。

(17時25分 延 会)

以上、相違ないことを証するため、署名議員と共に署名する。

幌延町議会議長 西澤裕之

署名議員 6番 無量谷隆

署名議員 7番 齋賀弘孝

以上、記録する。

事務局次長 藤田秀紀